

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	池田町	国調人口(H17.10.1現在)	10,630
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	90

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.349(H18)	標準財政規模(百万円)	2,969
実質公債費比率(%)	18.1(H19)	地方債現在高(百万円)	13,608
経常収支比率(%)	82.9(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	5,347
実質収支比率(%)	1.76(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	8,261
		積立金現在高(百万円)	986

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 レ 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 レを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	池田町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	池田町行財政集中改革プラン（平成17年度から平成21年度）
公表の方法等	3月議会での説明及び町ホームページにより公表
基本方針	三位一体の改革や社会経済情勢が変化中、今後ますます多様化・複雑化する町民ニーズに対応するためには、健全な町財政を確立することが必要不可欠です。このため、財政運営の基本である「歳入に見合った歳出」となるよう数値目標を掲げて、中長期的な展望に立ち、財政の健全化に向けた取り組みを一層強化していきます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	43	37	2	82
	補償金免除額	5	7	1	12
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	31	183	31	244
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	17	9		25

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債			1,351	1,351
	公営住宅整備事業債	41,400	34,924		76,324
小 計 (A)		41,400	34,924	1,351	77,675
出 資 債 等 計	上水道出資債	1,096	1,807	615	3,518
小 計 (B)		1,096	1,807	615	3,518
合 計 (A)+(B)		42,496	36,731	1,966	81,193

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		169,992	29,765	199,757
	住宅新築資金等貸付事業債			621	621
	公園整備事業債	30,077	12,764		42,841
小 計 (A)		30,077	182,756	30,386	243,219
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		30,077	182,756	30,386	243,219

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債	16,753	8,050		24,803
小 計 (A)		16,753	8,050	0	24,803
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		16,753	8,050	0	24,803

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>北アルプスと田園に抱かれた景観を活かし、観光振興や農業と商業を結ぶ町づくりを進めている。産業分類別人口は製造業、就業別人口は第3次産業が最も多い。第1次産業は増加に転じ、第2次産業は減少、第3次産業は増加の傾向となっている。高齢化と生産年齢人口の減少、景気低迷による個人所得、企業業績の落ち込み等の影響から町税収入は減少傾向であったが、景気回復基調と税制改正等により平成18年度は増加した。美術館建設、下水道事業、総合福祉センター建設など大規模事業を集中的に実施したため公債費が膨らんだが、社会資本整備が行き届き、今後、大きな起債の新規発行が抑えられるので起債残高、公債費は年々減少していく見通しである。財政力指数は0.349で類似団体平均より低い。実質公債費比率は公債費に準ずる債務負担行為の影響で18.1%に上昇したが、当制度の活用により、23年度数値から18%を下回る見込みである。経常収支比率は82.9%で類似団体平均より低いが、年々上昇傾向にある。扶助費の増加などにより民生費の歳出に占める割合が最も高い。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職員数は類似団体平均より低いが、歳入確保の見通しが不透明であることから、行政としても自らが自助努力を徹底していく。ラスパイレス指数は93.1と低水準であるので給与の適正化を行うが、職員数の削減に努めるとともに、給与等の適正化を図り、人件費の抑制を推進する。</td> </tr> </table>	課 題	給与水準・定員管理の適正合理化	職員数は類似団体平均より低いが、歳入確保の見通しが不透明であることから、行政としても自らが自助努力を徹底していく。ラスパイレス指数は93.1と低水準であるので給与の適正化を行うが、職員数の削減に努めるとともに、給与等の適正化を図り、人件費の抑制を推進する。	
	課 題	給与水準・定員管理の適正合理化			
	職員数は類似団体平均より低いが、歳入確保の見通しが不透明であることから、行政としても自らが自助努力を徹底していく。ラスパイレス指数は93.1と低水準であるので給与の適正化を行うが、職員数の削減に努めるとともに、給与等の適正化を図り、人件費の抑制を推進する。				
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>事務事業の整理合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">厳しい財政状況と多様化する住民ニーズに対応するため、限られた財源を効果的かつ重点的に配分する必要から、町が実施するすべての事務事業について、抜本的な見直しを行い、施策体系の整理・合理化を推進する。</td> </tr> </table>	課 題	事務事業の整理合理化	厳しい財政状況と多様化する住民ニーズに対応するため、限られた財源を効果的かつ重点的に配分する必要から、町が実施するすべての事務事業について、抜本的な見直しを行い、施策体系の整理・合理化を推進する。	
	課 題	事務事業の整理合理化			
	厳しい財政状況と多様化する住民ニーズに対応するため、限られた財源を効果的かつ重点的に配分する必要から、町が実施するすべての事務事業について、抜本的な見直しを行い、施策体系の整理・合理化を推進する。				
	<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>歳入増加に向けた取り組み</td> </tr> <tr> <td colspan="2">景気低迷の影響を受けて町税収入が落ち込み収納率が低下しているため、税収の確保に取り組む。その他、受益者負担の適正化・公平性の観点から施設使用料の見直しを行い、町有財産の利活用を推進する。</td> </tr> </table>	課 題	歳入増加に向けた取り組み	景気低迷の影響を受けて町税収入が落ち込み収納率が低下しているため、税収の確保に取り組む。その他、受益者負担の適正化・公平性の観点から施設使用料の見直しを行い、町有財産の利活用を推進する。	
課 題	歳入増加に向けた取り組み				
景気低迷の影響を受けて町税収入が落ち込み収納率が低下しているため、税収の確保に取り組む。その他、受益者負担の適正化・公平性の観点から施設使用料の見直しを行い、町有財産の利活用を推進する。					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>公債費負担の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後は大規模事業の計画がないので、地方債の新規発行は抑えられるが、過去に実施してきた大規模事業に係る償還が大きな負担となっている。17年度公債費は類似団体平均より5割程度多くなっているが将来的には平均以下にしていく。</td> </tr> </table>	課 題	公債費負担の適正化	今後は大規模事業の計画がないので、地方債の新規発行は抑えられるが、過去に実施してきた大規模事業に係る償還が大きな負担となっている。17年度公債費は類似団体平均より5割程度多くなっているが将来的には平均以下にしていく。		
課 題	公債費負担の適正化				
今後は大規模事業の計画がないので、地方債の新規発行は抑えられるが、過去に実施してきた大規模事業に係る償還が大きな負担となっている。17年度公債費は類似団体平均より5割程度多くなっているが将来的には平均以下にしていく。					
<table border="1"> <tr> <th>課 題</th> <td>公営企業繰出金の適正運用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成18年度で下水道事業が終了したことで事業にかかる新規発行債はないものの、起債の償還が大きな負担である。資本費平準化債の発行や下水道料金の改定を行うことで、繰出額を抑え、普通会計への負担の軽減を図っていく。</td> </tr> </table>	課 題	公営企業繰出金の適正運用	平成18年度で下水道事業が終了したことで事業にかかる新規発行債はないものの、起債の償還が大きな負担である。資本費平準化債の発行や下水道料金の改定を行うことで、繰出額を抑え、普通会計への負担の軽減を図っていく。		
課 題	公営企業繰出金の適正運用				
平成18年度で下水道事業が終了したことで事業にかかる新規発行債はないものの、起債の償還が大きな負担である。資本費平準化債の発行や下水道料金の改定を行うことで、繰出額を抑え、普通会計への負担の軽減を図っていく。					
留意事項	<p>限りある財源で地域住民の満足度を高める良質のサービスを提供するため、住民と行政がそれぞれの役割を担い、まちづくりのパートナーとしてお互いに目標と課題を共有し、ともに連携して「協働のまちづくり」による事業を実施しており、財政運営面で効果がでているので、今後も継続する。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	920	881	885	898	932	1,002	1,007	974	970	970
地方譲与税	214	223	261	266	310	223	221	219	216	214
地方特例交付金	39	34	32	32	25	10	10	10	10	10
地方交付税	2,086	1,903	1,900	1,857	1,835	1,730	1,716	1,694	1,693	1,690
小計(一般財源計)	3,259	3,041	3,078	3,053	3,102	2,965	2,954	2,897	2,889	2,884
分担金・負担金	13	9	13	9	11	11	10	11	11	11
使用料・手数料	145	146	141	144	140	142	142	142	142	142
国庫支出金	170	144	197	298	150	94	120	119	119	118
うち普通建設事業に係るもの	3	1	0	3	1	1	1	1	1	1
都道府県支出金	289	202	198	196	178	185	184	183	182	181
うち普通建設事業に係るもの	91	11	14	19	5	5	5	5	5	5
財産収入	15	14	18	29	13	19	19	19	19	19
寄附金	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0
繰入金	59	454	68	28	45	73	93	139	124	85
繰越金	30	53	45	57	50	23	23	23	23	23
諸収入	95	95	94	64	72	83	83	82	82	81
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	385	491	376	315	323	266	276	404	564	100
特別区財政調整交付金										
歳入合計	4,461	4,649	4,232	4,196	4,084	3,861	3,904	4,019	4,154	3,644
人件費 a	870	874	829	779	777	745	686	680	677	673
うち職員給	545	554	517	491	489	469	432	428	426	424
物件費 b	721	672	637	630	634	624	624	624	622	622
維持補修費 c	59	45	59	26	32	51	49	46	44	41
a + b + c = d	1,650	1,591	1,525	1,435	1,443	1,420	1,359	1,350	1,343	1,336
扶助費	125	185	207	200	194	240	252	265	278	292
補助費等	543	505	478	488	511	461	461	461	461	461
うち公営企業(法適)に対するもの	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4
普通建設事業費	715	487	420	421	412	387	367	367	360	360
うち補助事業費	145	13	15	26	2	18	1	1	1	1
うち単独事業費	570	474	405	395	410	369	366	366	359	359
災害復旧事業費	18	2	191	279	138	12	50	50	50	50
失業対策事業費										
公債費	903	1,322	842	821	820	798	851	943	1,080	562
うち元金償還分	676	1,129	675	673	687	679	746	852	1,011	498
積立金	74	100	51	32	25	0	0	0	0	0
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	341	380	428	427	488	503	523	543	543	543
うち公営企業(法非適)に対するもの	152	171	205	205	224	231	240	249	249	249
その他						10	10	10	10	10
歳出合計	4,369	4,572	4,142	4,103	4,031	3,831	3,873	3,989	4,124	3,614

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	91	77	92	93	52	30	30	30	30	30
実質収支	81	74	75	93	52	30	30	30	30	30
標準財政規模	3,182	2,933	2,908	2,947	2,969	2,959	2,951	2,901	2,896	2,895
財政力指数	0.323	0.329	0.333	0.338	0.349	0.360	0.360	0.360	0.360	0.360
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	79.6	76.8	80.3	81.7	82.9	83.0	83.0	84.0	84.0	84.0
実質公債費比率 (%)	-	-	-	14.8	18.1	18.6	18.6	18.0	16.4	14.0
地方債現在高	7,006	6,368	6,069	5,711	5,347	4,934	4,464	4,016	3,569	3,171
積立金現在高	1,206	907	922	963	986	912	819	680	556	471
財政調整基金	456	594	677	727	795	722	629	490	366	281
減債基金	429	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	321	313	245	236	191	190	190	190	190	190

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	当町は自立の道を選択。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	財政運営課題 に対する施策として、職員数について平成17年4月1日現在で94名在籍（普通会計職員）しているが、これを平成22年4月1日現在で6名減の88名にし、議会議員定数や農業委員定数をそれぞれ15人から12人、15人から10人に減らし、人件費を抑制していく。
地方公務員の職員数の純減の状況	財政運営課題 に対する施策として、職員数について平成17年4月1日現在で94名在籍しているが、平成21年度末までに12名の退職者が見込まれ、新規採用数を6名に抑えることにより平成22年4月1日までに6名の定数減を目指す。
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	財政運営課題 に対する施策として、平成18年4月より給与構造の改革を人勧通り実施しており、地域手当は導入していない。
技能労務職員の給与のあり方	財政運営課題の に対する施策として、現在は行政職一表を適用しているが、運用は3級までとなっており、今後退職していく職員の欠員補充は行わず委託化していく。現状は3名が在職しており、平均年齢は58歳である。19年度1名、20年度1名、23年度1名の退職が見込まれている。また、当町の方針として55歳昇給停止を行っているため、当該職員の昇給はない。給与等は広報に掲載しており、技能労務職の待遇や欠員不補充等に関する今後の方針についても19年度末までに公表予定である。
退職時特昇等退職手当のあり方	財政運営課題 に対する施策として、普通退職時の特別昇給制度は平成17年度において廃止されているが、人件費抑制のひとつである勤奨制度での退職者に限って、特例として優遇措置をとっている。集中改革プランで明記されている21年度までは人件費の抑制策のため継続予定であるが、22年度以降は集中改革プランで明記した職員数まで減少するため、勤奨時特別昇給は廃止の方向。
福利厚生事業のあり方	財政運営課題 に対する施策として、事業主負担割合については、県市町村職員共済組合の負担のみである。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
物件費の削減	財政運営課題 に対する施策として、事務事業評価による事業の廃止・縮小を実施し、行政事務の効率化・低コスト化を図り物件費5%の削減を目標とする。具体的には、施設等維持費について管理のあり方を見直し、集中管理による備品、消耗品の購入量の削減、公用車台数の削減、職員提案制度の充実による取組の拡充、廃棄書類の資源ゴミ化などを実施する。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	財政運営課題 に対する施策として、事務事業評価による検証で施設管理のあり方を見直し、指定管理者制度を導入することにより財政上の効果が見込まれる施設については、住民サービスの向上と経費の節減を図るため、制度導入に向けて検討する。2施設については平成19年度中に検討し、今後、8施設で管理のあり方を検討し、7施設は直営を維持していく。また、民間活力が可能な事業についてはP F Iの活用も検討する。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	財政運営課題 に対する施策として、滞納整理に関する検討委員会を設置して情報交換、納税相談を実施し、適正かつ厳正な滞納処分や適正課税を進め、収納率の向上と収入確保に取り組む。町有財産について、利活用の現況や将来的な見通しのもと、貸付や売却等を積極的に進める。施設使用料について、受益に対する適正な負担により公平性を確保する観点から、適切な水準に設定し、施設使用料に係る減免措置も含めて見直しを行う。										
5 地方会社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	財政運営課題 に対する施策として、町が出資している法人として池田町土地開発公社があるが、保有地の早期売却のため、取引実例等を考慮した売却単価の見直しと積極的な宣伝に努める。住宅用地開発事業については、民間開発や需要動向に注目しながら進め、将来構想の人口確保に寄与するよう努める。工場用地事業については、経済回復に伴う進出希望企業の動向調査を実施し、雇用創出につながる事業展開を図るよう努める。										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" data-bbox="159 552 2112 1141"> <tr> <td data-bbox="159 552 705 668">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="705 552 2112 668">町の広報誌やホームページを利用し、各種数値や計画を掲載している。当計画もホームページへの掲載を予定している。町の広報誌は毎月発行しており、全戸に配布している。また、ホームページは随時更新している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 668 705 785">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="705 668 2112 785">毎年、町の広報にて職員の給与・手当・定員・年齢別構成状況、特別職・議会議員の報酬等の状況を掲載し公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 785 705 901">財政情報の開示</td> <td data-bbox="705 785 2112 901">財政情報について、予算状況は4月、決算状況は11月、バランスシート・行政コストは12月に広報へ掲載し情報開示している。財政分析表、財政状況等一覧表は町のホームページで公表している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 901 705 1018">公会計の整備</td> <td data-bbox="705 901 2112 1018">町が出資している関連団体も含め、連結ベースで公会計の整備、資産・債務管理を平成23年度までに策定、公表する予定である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1018 705 1141">行政評価の導入</td> <td data-bbox="705 1018 2112 1141">財政運営課題 に対する施策として、町が行うすべての事務事業について、行政の果たすべき役割、受益と負担のあり方、効率的な実施方法の確保などといった観点から精査・検証を行う。その結果をもとに、費用対効果等を考慮しつつ、所期の目的を達成した事業の廃止・縮小、目的が類似する事業の統合など抜本的な整理合理化を行い、次年度以降の予算に反映させる。これは18年度に導入済みである。</td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開	町の広報誌やホームページを利用し、各種数値や計画を掲載している。当計画もホームページへの掲載を予定している。町の広報誌は毎月発行しており、全戸に配布している。また、ホームページは随時更新している。	給与及び定員管理の状況の公表	毎年、町の広報にて職員の給与・手当・定員・年齢別構成状況、特別職・議会議員の報酬等の状況を掲載し公表している。	財政情報の開示	財政情報について、予算状況は4月、決算状況は11月、バランスシート・行政コストは12月に広報へ掲載し情報開示している。財政分析表、財政状況等一覧表は町のホームページで公表している。	公会計の整備	町が出資している関連団体も含め、連結ベースで公会計の整備、資産・債務管理を平成23年度までに策定、公表する予定である。	行政評価の導入	財政運営課題 に対する施策として、町が行うすべての事務事業について、行政の果たすべき役割、受益と負担のあり方、効率的な実施方法の確保などといった観点から精査・検証を行う。その結果をもとに、費用対効果等を考慮しつつ、所期の目的を達成した事業の廃止・縮小、目的が類似する事業の統合など抜本的な整理合理化を行い、次年度以降の予算に反映させる。これは18年度に導入済みである。
行政改革や財政状況に関する情報公開	町の広報誌やホームページを利用し、各種数値や計画を掲載している。当計画もホームページへの掲載を予定している。町の広報誌は毎月発行しており、全戸に配布している。また、ホームページは随時更新している。										
給与及び定員管理の状況の公表	毎年、町の広報にて職員の給与・手当・定員・年齢別構成状況、特別職・議会議員の報酬等の状況を掲載し公表している。										
財政情報の開示	財政情報について、予算状況は4月、決算状況は11月、バランスシート・行政コストは12月に広報へ掲載し情報開示している。財政分析表、財政状況等一覧表は町のホームページで公表している。										
公会計の整備	町が出資している関連団体も含め、連結ベースで公会計の整備、資産・債務管理を平成23年度までに策定、公表する予定である。										
行政評価の導入	財政運営課題 に対する施策として、町が行うすべての事務事業について、行政の果たすべき役割、受益と負担のあり方、効率的な実施方法の確保などといった観点から精査・検証を行う。その結果をもとに、費用対効果等を考慮しつつ、所期の目的を達成した事業の廃止・縮小、目的が類似する事業の統合など抜本的な整理合理化を行い、次年度以降の予算に反映させる。これは18年度に導入済みである。										
7 その他	協働の町づくりの基本理念として“自助・共助・公助”を掲げ、自治会パートナーとして各自治会に職員を数名ずつ配置し、自治会運営の担当となっている。住民と共に町づくりを進めることで、住民や職員の意識を変え、自分たちの町や地区に本当に必要なものを見つめ直しながら無駄を省き節約をしている。住民と行政がより近い距離感を感じ、意識を共有することで今後の町づくりを進めていきます。										

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数は22年度に88名と集中改革プランに定めており、退職者補充の新規採用を抑えることで対応する。また、課や係の再編を行い人件費の縮小を遂行している。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	町で定める実施計画に基づき、計画性のある財政運営により地方債の新規発行を抑えていることに加え、公園整備などの大規模事業が終了したことで、地方債の新規発行が抑えられる。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	簡水事業にのみ基準外繰出しを行っている（18年度決算で718千円）。給水人口も120人と少ないことから解消へ向けた有効的な方策はないが、人口減少により簡水事業の枠から外れ、一般会計に組み込むことも視野にいれ、基準外繰出しの解消を図りたい。
4 その他	大型の環境基盤整備が終了したことで、集中改革プランの中で【協働のまちづくり】を提唱し、限りある財源を有効的に利用していく。細部にわたるまで行政が行うのではなく、住民と共に作り上げることを理念とし、無駄のない行政運営を行っていく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	103	101	94	93	90		90	89	88	88	87	
	増減数	-2	-2	-7	-1	-3	-15	0	-1	-1	0	-1	-3
	職員数のうち一般行政職員数	99	97	90	89	87		87	87	87	87	87	
	増減数	-1	-2	-7	-1	-2	-13	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	4	4	4	4	3		3	2	1	1	0	
	増減数	-1	0	0	0	-1	-2	0	-1	-1	0	-1	-3
	実質公債費比率	-	-	-	14.8	18.1		18.6	18.6	18.0	16.4	14.0	
増減	-	-	-	-	3.3	3.3	0.5	0.0	-0.6	-1.6	-2.4	-4.1	
地方債現在高	7,006	6,368	6,069	5,711	5,347		4,934	4,464	4,016	3,569	3,171		
増減	-292	-638	-299	-358	-364	-1,951	-413	-470	-448	-447	-398	-2,176	
1	人件費(退職手当を除く)	870	874	829	779	777		745	686	680	677	673	
	改善額	37	33	78	128	130	406	32	91	97	100	104	424
4	行政管理経費(ごみ収集委託料)	28	28	20	19	15		13	13	13	13	13	
	改善額	-2	-2	6	7	11	20	2	2	2	2	2	10
計画前5年間改善額 合計							426	改善額 合計					434

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一基準年度の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 11.4